

お問い合わせ先

担当者	危機・防災対策課		担当： 中野・川上		
連絡先	077-528-2616		内線 5084		
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	視点	主な取組
	1	3	8	1	1

令和5年5月8日

大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部の解散について

標記の件について、令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ変更されたことに伴い、大津市危機管理基本計画に基づき、同日付けで、「大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を解散することといたしましたので、お知らせします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の関連情報は、状況に応じて市の各部局から随時発信してまいります。

また、今後において、病原性が大きく異なる変異株が生じた場合は、国や県と連携を図りつつ、速やかに危機レベルに応じた体制による対応を講じてまいります。

【参考】

大津市危機管理基本計画上の位置付け

【5類変更前】

危機事案カテゴリー3 . . . . . その他の危機事案（健康危機／感染症）

〔 カテゴリー1：大津市地域防災計画の対象となる  
自然災害・事故災害 〕

〔 カテゴリー2：大津市国民保護計画の対象となる事態等 〕

危機レベル4 . . . . . 対象事案による被害の範囲及び市民への影響が非常に大きく、  
全庁体制により対応する必要がある場合

体制 . . . . . 大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部

